

第49回守口市子ども・子育て会議																											
開催日時	令和8年7月31日（金）午後2時00分～午後3時56分																										
開催場所	守口市役所 6階 教育委員会会議室																										
案 件	（1）開会 （2）議題 ①乳児等通園支援事業に関する施設の認可及び利用定員の設定について ②児童福祉法第33条の15に基づく虐待事案審議部会への報告及び意見聴取の報告について ③守口市こども計画第5章及び第6章の令和7年度実績について ④その他 （3）閉会																										
出席者	○出席委員（11名） <table> <tr> <td>久保田健一郎</td><td>渡辺俊太郎</td></tr> <tr> <td>森 滝子</td><td>横山 美香</td></tr> <tr> <td>永井 由恵</td><td>津嶋 恭太</td></tr> <tr> <td>邨橋 雅廣</td><td>芹井 祐文</td></tr> <tr> <td>田中 博美</td><td>東 英子</td></tr> <tr> <td>田中 義則</td><td></td></tr> </table> ○事務局（7名） <table> <tr> <td>こども部 次長兼子育て支援政策課 課長</td><td>西川</td></tr> <tr> <td>こども施設課 課長</td><td>木南</td></tr> <tr> <td>子育て支援政策課 課長代理</td><td>津田</td></tr> <tr> <td>こども施設課 課長代理</td><td>望月</td></tr> <tr> <td>こども施設課 主任</td><td>森</td></tr> <tr> <td>こども施設課 センター長</td><td>福前</td></tr> <tr> <td>子育て支援政策課</td><td>前田</td></tr> </table>	久保田健一郎	渡辺俊太郎	森 滝子	横山 美香	永井 由恵	津嶋 恭太	邨橋 雅廣	芹井 祐文	田中 博美	東 英子	田中 義則		こども部 次長兼子育て支援政策課 課長	西川	こども施設課 課長	木南	子育て支援政策課 課長代理	津田	こども施設課 課長代理	望月	こども施設課 主任	森	こども施設課 センター長	福前	子育て支援政策課	前田
久保田健一郎	渡辺俊太郎																										
森 滝子	横山 美香																										
永井 由恵	津嶋 恭太																										
邨橋 雅廣	芹井 祐文																										
田中 博美	東 英子																										
田中 義則																											
こども部 次長兼子育て支援政策課 課長	西川																										
こども施設課 課長	木南																										
子育て支援政策課 課長代理	津田																										
こども施設課 課長代理	望月																										
こども施設課 主任	森																										
こども施設課 センター長	福前																										
子育て支援政策課	前田																										

○久保田会長 それでは定刻になりましたので、第 49 回守口市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の出席委員数について、事務局に報告を求めます。

○事務局（前田） 本日の出席委員は、定数 13 名中 11 名でございます。

なお、柏木委員、鎌田委員につきましては、本日欠席の連絡を受けております。

○久保田会長 ただいま事務局より報告がありましたように、守口市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、定足数に達しておりますので会議は成立しております。

○こども部次長（西川） 本日はお暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。こども部次長兼子育て支援政策課長の西川でございます。

委員の皆様におかれましては、平素から本市の子ども・子育て支援施策の推進に多大なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今冒頭にちょっと申し上げましたように、大変暑い中で、ほんとに酷暑でございます。そういった中、我々がまさしく子どもでいたときはクーラーもなく、朝ラジオ体操に行ったら、朝の 6 時なんかはひんやりしているような状況で過ごしたという思い出がありますけれども、最近の子はなかなかそういった状況にもなく、お昼間もなかなか外に出て遊ぶ場所もないよというような市民からの声も頂戴するところでもございます。そういった形で、なかなか子どもたちを取り巻く環境とかが大分、自然も含めて社会も含めて変わってきているなというところで、こういった守口市の子どものために皆様方に集まっていただき、いろんな御意見を頂戴しているのは大変貴重な場であるというふうに認識しているところでございます。

さて、昨年度の令和 7 年度におきましては、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 か年を計画プランとする「守口市こども計画」の初年度でございました。本市の子ども・子育て支援の施策におきまして根幹となる重要な計画であり、当該計画に基づき、本市全体で子育て支援施策に取り組んでいるところでございます。本会議では、計画初年度である令和 7 年度の実績及び評価につきまして、後ほど御報告させていただきます。

また、本日 7 月 31 日をもちまして、2 年の子ども・子育て会議委員の任期が満了となります。これまでの間、こども計画の策定等、本市の子ども・子育て支援施策に御意見や御助言、多大なる御尽力を賜り、心より感謝申し上げます。柏木委員さん、森委員さん、横山委員さんにおかれましては、本日の本会議の開催をもって最後の任期となられます。改めて感謝申し上げます。その他の委員の皆様におかれましては、引き続き、令和 10 年 7 月 31 日までの 2 年間を任期として、守口市子ども・子育て会議の委員として委嘱させていただいたところでございます。また、新たな委員についての御紹介は、最後に事務局から御報告させていただきます。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、本日の会議は限られた時間の中ではございますが、委員の皆様におかれましては、ぜひ忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが私からの開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○久保田会長 ありがとうございました。

次に、本日の会議資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（前田） それでは、本日の会議資料について御説明いたします。

会議資料ですが、次第を含め全部で 8 種類ございます。

まず、第 49 回守口市子ども・子育て会議次第。

次に、資料 1、特定乳児等通園支援事業者の確認について。

次に、参考資料 1、認可予定の乳児等通園支援事業に関する概要。

次に、資料 2、保育所等の職員による虐待事案審議部会 審議状況及び結果報告。

次に、資料３－１、守口市こども計画第５章 令和７年度実績。

次に、資料３－２、守口市こども計画第６章 調査票 令和７年度実績。

次に、参考資料の２、こどもの人口の推計。

最後に、守口市子ども・子育て会議委員名簿（令和８年８月１日から）。

以上でございます。

○久保田会長 ありがとうございました。

資料は大丈夫でしょうか。大丈夫ですね。はい。

それでは、不足などないようですので、早速本日の議題に入らせていただきます。

それでは、次第に沿って議事を進めていきます。

まずは、議題（１）乳児等通園支援事業に関する施設の認可及び利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（前田） 乳児等通園支援事業に関する施設の認可に関して意見聴取を実施しましたので、初めにその御報告をさせていただきます。

それでは、お手元の資料、右上の参考資料１「認可予定の乳児等通園支援事業に関する概要」を御確認ください。

認可部会からは、１施設の認可について審議が行われました。一般社団法人「Hold Hands GroupKB」が一般型乳児等通園支援事業で運営を予定している「手をつなごうあおき保育園もりぐち」でございますが、設備運営基準上の問題はございませんでしたが、アレルギーを持ったお子さんの受入れに関しては事業の実施状況を踏まえ、お弁当の持参による対応等での受入れを検討することとの認可部会での意見がございました。

以上、認可部会の意見聴取の報告となります。

引き続き、乳児等通園支援事業の確認に係る利用定員の新たな設定について事務局から説明をさせていただきます。

○事務局（森） 続きまして、特定乳児等通園支援事業者の確認に係る利用定員の新たな設定について御説明を申し上げます。

右上に資料１と書かれたホチキス留めの資料を御覧ください。

まず、１ページを御覧ください。認可を受けた乳児等通園支援を行う者が、乳児等支援給付費（以下、「給付費」といいます）の給付の対象となるためには、給付の実施主体である市町村の「確認」が必要となります。「確認」については、各施設からの申請に基づき、支給対象となる小学校就学前子どもに係る乳児等通園支援の利用定員を定めて、市町村長が確認することで給付費が支払われることになります。この市町村からの確認を受け、給付費の支給対象となった事業者を「特定乳児等通園支援事業者」と言います。この特定乳児等通園支援事業者としての確認を受ける上で、利用定員を新たに設定する必要があります。

２ページ目を御覧ください。先ほど申し上げました「確認」に係る利用定員を新たに設定するときは、子ども・子育て支援法第５４条の２第３項の規定により、子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないこととされています。

３ページ目を御覧ください。今回、令和８年９月１日付で１つの施設が事業を開始する予定のため、この１施設に関して、特定乳児等通園支援事業者の「確認」に係る利用定員の新たな設定について御説明を申し上げます。

４ページ目を御覧ください。利用定員の設定を行う施設の詳細を記載しております。表中について「一時間当たりの利用定員」のほかに「一月当たりの利用定員」を記載しておりますので、この点について御説明いたします。

「一月当たりの利用定員」は、国が示す方法である当該事業所における一時間当たりの利用定員に、一月当たりの延べ開所時間数を乗じて算出、その上で一月の開所日数 22 日に一日当たり 8 時間に乗じた数字である定員 1 人一月当たりの受入れ可能時間数 176 時間により除した数値を記載しております。

なお、児童福祉法第 34 条の 15 第 5 項第 2 号に規定される市町村子ども・子育て支援事業計画において、市町村が定める必要利用定員総数を踏まえた需給調整を行う際に、この数値を用いることが考えられます。また、定員は一時間当たり、一月当たりそれぞれ（参考）と表示した上で歳児ごとに記載しています。利用定員は、乳児・幼児の区分を問わず総数のみを定めることが可能であり、認可・確認の申請様式でも歳児ごとの数は参考として記載していることから、この記載とさせていただきます。

では、事業の説明に移ります。

No.1、一般社団法人「Hold Hands Group KB」に係る利用定員の設定は、設定日が令和 8 年 9 月 1 日、一時間当たりの利用定員は 1、一月当たりの利用定員は 0.7 です。以上が、令和 8 年 9 月 1 日に利用定員を設定する事業者でございます。

次のページ、5 ページ目を御覧ください。一月当たりの利用定員の推移について記載しています。一月当たりの利用定員の考え方は先ほど申し上げた考え方になります。今回の確認に係る一月当たりの利用定員は、合計では 0.7 です。

右の表に移りまして、令和 8 年 9 月 1 日時点で 0.7 増加し、令和 8 年度当初に開始した事業者と合わせると合計で 5.4 となります。

説明については以上でございます。

○久保田会長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、乳児等通園支援事業に関する施設の認可に係る意見聴取については専門部会である認可部会に諮り、先ほど事務局の報告のとおりになります。また、乳児等通園支援事業に関する施設の確認に係る利用定員の新たな設定について、御意見等ございますでしょうか。

あと、認可部会に出席の委員については、認可部会の調査・審査の過程で知り得た個人情報や法人の事業情報については認可部会で非公開審査としていることから、子ども・子育て会議の公開対象となりませんので、発言の際には御注意をいただければと思います。それでは、御意見などよろしく願います。

○久保田会長 ちょっと私のほうからいいですかね。定員の 5 ページのほうで、市全体の定員のところで休止中の施設の定員を含むと書いてあるのですが、前のときに認可を行ったばかりなんですけど、既に休止中というところがあるということですか。

○事務局（森） はい。事業開始の当初から 1 件休止の申請がございまして、1 件は今休止中となっています。

○久保田会長 なるほど。いつからまた回復するとか復活とかは特に。

○事務局（森） 一旦は廃止ではなく休止という形で伺っておりまして、基本的に休止ということであれば 1 年以内という形です。

○久保田会長 1 年以内ですね。はい。

○事務局（森） はい。今後もし、それでもまだ再開しないということであれば廃止というお話にもなってくると思います。

○久保田会長 なるほど。そうですね、理由があればちょっと分かるように言っていただくほうが。

○事務局（森） はい。この休止の理由として、職員の配置上の関係で開始が難しくなったということで、一旦休止をということで。

○久保田会長 始めたけどもやっぱり人がうまく集まらなかった、配置できなかったということになりますかね。

○事務局（森） はい。

○久保田会長 はい。分かりました。どうぞ。

○津嶋委員 こども誰でも通園制度ですね、乳児等通園支援事業という名前がありますけれども、各市町村であれば、いわゆる本格実施が令和8年度から始まって、やはり大きな課題というのは言われているみたいで、それぞれなかなか順調に進んでいると言えるような状況ではないということで、今ちょうど、理由も述べていただきましたけども、やはり保育士不足というところで、それを担うにはまた別にその人材が必要になったりということで、ここはどこまで行っても、やはり対のものになりますので、従前からお伝えしているように、これをどういうふうに市として対応していくのかということで。

もう一つお尋ねしたいのが、これも1名のみということになるので、今市としては乳児の無償化を平成29年4月から始められていたので、ほぼほぼその就労を目的として0・1・2歳の子どもの大分施設に通っていると思うんですけども、前回で確認させていただいたように900人ぐらいが全体の利用の対象になるというふうにお答えいただいたと思うんですけど、今現時点でその人数とその需要と供給のバランスですけども、保護者ニーズの部分のそういう確認というか検証と把握というのは、何かできているのでしょうか。

○久保田会長 何かありましたら、はい。

○事務局（森） 今聞いているのは保育士の確保に関しましては、守口市の施策として保育士の緊急確保をしているところでございますが、包括的にというか総合的に事業を含めて全体で確保をしていただければというところでございます。その誰でも通園制度の利用状況の把握ですけども、現在把握しているところで申し上げますと、認定者、誰でも通園を受けるに当たって認定が必要でございますけれども、認定者数で言えば、直近は速報値でございますけども6月時点では152人の方が認定を受けていると、そういう状況ではございます。以上です。

○津嶋委員 ありがとうございます。152人というのは、具体的な数字も言っていただいたように、このうちでその利用されているかどうか、実際に受けられているのかどうかというのは分からない。

○事務局（森） 実際にこの認定を受けられた方で利用しておられる方、6月の実利用人数の数といいますと34名程度の方が実際に利用されているという形になっています。

○津嶋委員 ありがとうございます。その152人登録されていて34名ということで、何かしらまたその利用がしにくい事情があるのか、利用されたいと思ってもできないのかとか、その辺りも大事になってくるのかなと思うんですけども、何しろ全国的な制度ではありますので、そういう自治体のその実施義務と言うんですか、それがあろうと思うんですけど、なかなかそれが今のニーズとバランスが伴っていないところがあるのかなと思うので、やはりその状況を実態値を把握していただきながら、今後どういう形で市としても進められるのかということも考えていく必要はあるのかなと思うんですけども、片や一方、やはり動かしていくその施設側の条件とか状況というのはほんとに大きいので、ここでもって連携を図っていただいてこそ、この制度がうまく進んでいくのかなと思うので、その点について今後の見通しとか何か計画的なものとか予定というのは、どのように考えておられるのかなと。他市については公立のみスタートを切って、そしてほかの民間は、もう状況を見ているというところがかかなり多い状況を把握しているんですけども、ですから実際にそれが採算性が合うのか合わないのかも含めてという、従前から言われているように、また一時預かりと性質は違うものということになるんですけども、アレルギーを持っているとか支援を必要とするようなお子さんが来た場合にどういうふうに対応できるのか、事前に面談をしなければならなくて、面接をして、その方の枠が、そういう環境についても聴き取った上でそれを受けられるかどうかとかそういうこともあるので、かなりこのシステムとして使いにくいと言いますか、そういったところも両者にとってもあるのかなということで。ですからそういったところの状況については把握、始まったばかりですので、もちろんその把握はしていく必要はあるんで

しょうけども、それを見てまた守口市としてどういうふうに進めていこうとされているのかなというのはあるのかなと思って、もしその辺お決めになられているところがあれば教えていただければと。

○事務局（木南） 今どうしていこうというのはまだありませんけれども、委員おっしゃるように、どういう状況で150名、今現在認定を受けられている方が利用してないのか、しないのか。認定だけ受けて、そのまま実際には申し込んでいないという方もちらほら聞いておりますので、この理由とか今後把握した上で、どうしていくかというのは考えていかなければいけないのかなというふうには思っています。

○邨橋委員 ちょっと関連で。先ほど言われた34人が利用というのは、延べ人数ですか。それとも子どもの人数ですか。

○事務局（木南） 実利用人数です。

○邨橋委員 実利用人数ね。

○事務局（木南） はい。

○津嶋委員 今言っていたように、やはり実際にそれが利用がかなってないのが実態なのか、利用しようとしてされていない、登録だけなのかというのは大きいと思うので、今後進めていくに当たって、やはりどれぐらいのニーズがあるかというのは守口市としても把握いただいて、ぜひそれを広く、あと周知の部分ですね。この制度自体を御存じない方もまだまだいらっしゃるのかなと。それが意味消極的であれば知られる方も少ないでしょうし、どれぐらいPRがされるかによっても変わってくると思うんですけれども、何しても事業所側はそれができるかできないかも含めて、どれぐらいのニーズがあるのかと。全くないところに立ち上げても、すぐにこのように休止になってしまったりとか、やる意味がないということになってしまえば、本末転倒かなと思いますので、ちょっとその辺りについてもまた進めて、把握をしっかりといただいて、また知らせていただけたらと思います。

○久保田会長 他市の状況なんかも今言っていた、公立だけしかしていないというところもあれば、あと要するに普通の園ではなくて、ほんとにこれNPOと子育て支援施設、そういうところだけがやっている市もありますね。あと幼稚園のほうで、満3歳のクラスの前の段階で、そこに絞ってというのも変ですけど、ちょうどそのまま満3歳のほうに流してこようみたいな感じのところが多いような市もあって、もういろいろあるのかなと思うのと、あとこれニーズといっても、これどこまでニーズがこれにあるのか、どこまでこの制度を分かって。例えばこの場合、預けて保護者がいなくなるわけですけど、預けて保護者がいるんだったら地域子育て支援拠点事業とか結構いるんですよね。毎日のように何人も何人も来てて、もしかしたらそっちのほうのほうがほんとにはニーズがあるのかもしれないし、自分もいて、そこで子どもと一緒に。子どもは同じというか、だから0歳・2歳の保育の認定を受けていない子どもですから同じだと思うんですけどね。実際ニーズがどの辺なのかというのが、取りあえずやっておいて、実際は申し込んでいないという人も多いような感じですので、ちょっとその辺りとで現実的にちょっと保育士不足がありますので、なかなかそれは事業者さんたちもどんどんやるということもできないので、その辺りちょっと様子見ながら今後どうしていくかというのもちょっと補正も、だんだんどういう方向に行くかというのを決めていったほうがいいのかというふうに思いますね。

○邨橋委員 よろしいですか。今も出ましたけど、その幼稚園でプレの利用という形でされているというのはありますけども、そもそもここでは問題にならないとは思いますが、制度として利用時間が限られていて、ほんとに在宅の子どもが集団になれるような活動の時間が取れているのかというと、ほんとに10時間という限られた時間ではどうしようもない状況なので、全く一時預かりとほぼ同じ状況の中でこれが動いているというのは、やっぱりちょっと問題があるんじゃないかなと思うんですね。いずれこれもう少し市として範囲を広げるとか、市独自の施策をプラスアルファして、在宅の子どものいわゆる教育場面として利用できるような方向というのはこれから考えていってもいいのかなと個人的に

は思ってます。ちょっと個人的な意見ですけど。

○久保田会長 どうでしょう。ほかにはないですかね。じゃあ、ほかにはないということで、次の議題のほうに移りたいと思います。

次の議題は、児童福祉法第33条の15に基づく虐待事案審議部会への報告及び意見聴取の報告についてということで、事務局からお願いします。

（事務局説明、質疑応答）

○久保田会長 それでは3つ目の議題になりますが、市のこども計画の第5章と第6章の令和7年度の実績についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（前田） それでは、議題（3）守口市こども計画、第5章の令和7年度実績について、説明申し上げます。

まず初めに、お手元の冊子「守口市こども計画」の85ページをお開きください。こども計画では、基本理念を「こどもまんなか 笑顔のまち 守口」として、その実現に向け、5つの施策目標を設定し、施策を体系的・総合的に推進することを目指しております。施策については、こどものライフステージに応じた施策と全てのライフステージに共通する施策を設定しております。

それでは、資料3-1を御確認ください。

「守口市こども計画」第5章の令和7年度実績となっております。

まずは、上段左側を御覧ください。

A欄に施策目標、B欄に推進項目を記載し、E欄に事業、F欄には事業の内容を記載しております。G欄に数値目標の指標、H欄に計画終期（令和11年度）の目標値、I欄に各事業の担当課、J欄に令和7年度の実績を記載し、K欄に評価点を記載しております。L欄には、令和7年度の実績が数値目標と大きく乖離している場合や事業自体が未実施だった場合にその理由を記載するとともに、そのほか補足事項を記載しております。M欄には参考として、第2期子ども・子育て支援計画（令和6年度実績）、N欄・O欄に令和2年度から令和6年度までを計画期間とした第2期計画における計画期間全体での取組を通じた結果の分析・評価点をそれぞれ記載しております。また、M欄からO欄までが空欄となっていたところは、こども計画から新たに追加された項目でございます。

「守口市こども計画」第5章には、合計で133の事業がございますが、時間の都合上、全ての事業についての詳細な説明は割愛させていただきます。

全体としましては、計画初年度でもありましたがおおむね計画どおり事業実施が行われたものと認識しております。一方で、未実施となっているものとしまして、4ページ目記載のNo.27. 休日保育事業は保育施設等において休日保育の実施希望がないことや利用ニーズが限られていることから未実施となっております。

次に、やや遅れているものとしまして、4ページ目記載のNo.21. 教育・保育施設の耐震化については、耐震化未実施の1施設について、建て替え中に教育・保育を実施する仮園舎用地確保が困難なため未実施となっております。引き続き耐震化を実施できるよう施設と連携してまいります。

次に、6ページ目記載のNo.50. こどもへの自立に向けた支援の推進、No.51. 中学生を対象としたキャリア教育の推進については、目標指標としていた「将来の夢や目標をもっている」と肯定的に回答する生徒の割合が目標値である全国平均を下回っていることから、「評価2」としております。引き続き、発達段階に応じて必要な力や意欲を養うキャリア教育等に取り組むとともに、アンケートの趣旨についても丁寧に説明することを検討しております。

次に、11ページ目記載のNo.85. こども・若者の意見表明機会の推進事業は、他の自治体の実施状況を

情報収集するにとどまっていることから、「評価2」としております。今年度は、8月号市広報誌に、こども・若者意見表明権を大切にする社会について掲載しました。今後も他の自治体等を参考に、こども・若者意見表明機会の推進をしてまいります。

また、16 ページ目記載のNo.129. 企業等に対する啓発活動は、市内の企業等に対し、守口市企業人権推進連絡会を通じて男女共同参画に関する研修会を行いました。また、パンフレットの配布等により男女共同参画に対する理解促進に努めましたが、研修会の実施日程が限定され、参加可能な企業数が目標値より下回ったことから、「評価2」としてしております。今後も周知方法等の見直しや、さらなる連携・協力体制の強化などを推進してまいりたいと考えております。

一方で、「評価点4」の「特に順調」となっている事業ですが、1 ページ目記載のNo.4. 両親教室の開催については年々参加者が増えており、男性の参加人数も増加しております。

次に、No.6. こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問指導）については、前年度よりも訪問件数が増加し、数値目標の訪問実績95%を上回る98.3%と目標値を上回っております。

次に、No.7. 産後ケア事業については、母親の心身のケアや育児支援を行うことで、母子とその家族が健やかな育児を行えるよう、さらなる環境整備をしており、宿泊型については前年度より利用者が25人増加し、訪問型については前年度より利用者が19人増加しております。

次に、2 ページ目記載のNo.13. 新生児聴覚検査費の助成については、令和7年から新たに実施し、難聴児の早期発見・早期療育推進と保護者の経済的負担の軽減となっております。

次に、6 ページ目記載のNo.48. 教職員の資質・能力の向上については、夏期教職研修カレッジを15回開催し、延べ695名の前年度比249名増が参加しました。また、特別会として全員参加の回を1回設定し、研修満足度は「わかりやすかった」が98.6%、「活用したい」が97.8%と極めて高く、夏季・冬季の参加しやすい時期に課題別研修を戦略的に提供いたしました。全教職員に対する研修受講割合については、実績値（R7）延べ人数割合：185.1%と目標値の150%を上回る実績となっております。

次に、7 ページから8 ページにかけて記載のNo.60. 子どもの体験学習については、守口市立図書館において様々なイベントや講座・体験学習を積極的に実施することにより、子どもたちの学ぶ意欲の創出につながったと考えております。

次に、12 ページ目記載のNo.91. 防犯カメラの設置については、令和5年10月から台数増加及び機能強化を図り、防犯カメラ1,100台体制とすることで、令和7年度の刑法犯認知件数は、防犯カメラ設置前に比べ51%減少しており、犯罪の抑止・安心感の向上に寄与できたものと考えておりますことから、特に順調に事業を実施いたしました。

以上、誠に簡単な説明ではありますが、「守口市こども計画」第5章の令和7年度実績に関する説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○久保田会長 ありがとうございました。

それでは、第5章について、何か御意見ありますでしょうか。

○久保田会長 ではちょっと皆さんから出るまで、私のほうから。11 ページの85ですけど、こどもの意見表明権のところですけど、これは市によってかなり差があるところですね。結構市が積極的に進めているところというのは、子ども関係の条例をつくったりとか子どもの議会をつくったりとか、あと市によってはこういうところにも子どもが何人かいるという市とかもあるので、それこそほんとに市の方針でかなり差が出てくるようなところかなと思うんですけど、今のところ他市の様子見という感じですか、ここは。

はい。お願いします。

○事務局（西川） 今会長のほうからお話ありましたように、こども議会ということで本市も市議会の御協力を得て、所管は魅力創造発信課だったと思うんですけども、中学生のお子様が集まってきました。

て、各中学生の方が日常における市政における課題を、子どもといっても中学生目線で御示唆をいただきまして、それを市長をはじめ理事者のほうが答弁させていただくという場を毎年12月に設けさせていただいております。そういった観点で、こどもの意見表明というところで捉えられるならば順調の

「3」にはなってくるのかなと思うんですけども、所管しておりますのは子育て支援政策課の部分に関しましては、このこども計画におきまして、策定のときに子どもさんから意見をもらえるような形で概要版を作成したりというところではさせていただいたんですけども、その次の展開に向けて各市様々悩みながら、こども家庭庁からも、ファシリテーターが要るよねとか、その養成講座の研修とかも来てたりもするんですけども、なかなか難しいところございまして、そういった観点から、今ホップステップジャンプではないですけども、やや遅れている「2」というところでつけさせていただいたという次第でございますので、議会をはじめ御協力いただいている部分、こども議会ですよ。そちらのほうはしっかりさせていただいているところとなっております。

○久保田会長　ありがとうございます。まだじゃあ次の段階で、こっちのところからまた何か発信していただければと思います。

じゃあほか何かありますか。お願いします。

○邨橋委員　意見表明権のことについて、これはそもそもふだんの生活の中で子どもの言っていることを大事に聞きましょうというものだと思うんですね。だから議会でそれをしたから、それがいいということではなくて、その考えを全ての守口市の人に広げるというところでどう動いたかというのが私は大事だと思っているんです。学校なんかでも児童会活動とか社会活動とかあるんだけど、そこで実際にはいろんな意見は出てるけれども、学校の中でできてたのかというあたりも大事だろうし、それとは別のところで、例えば民間のクラブの中でやりたいということがちゃんと話し合われているんだろうとか、最近開校した小学校なんですけども、そこでは自分たちで園の運用をどうするかということで先生も子どもも一票の園があるんですね。それぐらい大事に運営というところについて関わっている学校もできてきています。だからそういうことが実は大事なんですよということを守口市民の人が認知してるかどうかあたりは私はすごく気になります。実際いろんな部分でそういうふうになっているのはよく知ってますけれども、そういうことが何でされているのかとかというあたりが、これから先の市の活動として考えていってほしいなと思う。そもそもそれが将来的には守口市の中でどう生活していくかという、生き方を子どもたちが決めていくというあたりもベースになるところだと思うんですね。そしてそれを周りの人が認めて何ができるか。駄目なものは駄目とちゃんとと言える人がいてる。でもやりたいことはやりたいんだという中でどうすればいいという話合いができる環境というのがそもそも望ましいんじゃないかなと思っています。それは私は個人的には、それこそ民主主義の一番大きなところだろうなとは思ってますので、ぜひこのことが一般市民の方に伝わるような活動をどこかで考えていただきたいなと思います。

○久保田会長　お願いします。

○事務局（西川）　私も冒頭こども議会の部分は、あえてその部分を評価から外しまして、まさしく邨橋委員おっしゃっているような日常のというか、日々のその子どもの意見をいただけるような場という機会、こういう部分をどうつくっていくかということが、この事業内容になってくると思いますので、今御指摘いただいた、御助言いただいたのを踏まえ、今後こういった形で守口市としてできていけるかというところは研究し、検討していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○邨橋委員　よろしくお願いします。

○渡辺委員　関連して。同じところなんですけど、子どもとか若者の声をまちづくりとかそういったところに生かしていくということだと思うんですけども、子どもとか若者とかの声を市とかに伝えるプラットフォームというのは、現状としてはどんなものがあるのでしょうか。

○事務局（西川） ちょっと今思うところ、市民の声というのはメールであったり投書箱みたいな形で出していただけるというのは一つあるのかなというふうには思います。ちょっとすいません。今それぐらいしか出てこないですけど。

○渡辺委員 ほかの自治体の例なんですけど、もちろん投書とかメールとかも必要だと思うんですけど、やはり子どもがちょっと出しづらいというところがあると思いますし、もう少し子どもがアクセスしやすいようなプラットフォームをということで、子どもが1人でできるわけではないんですけど、親御さんと一緒になんですけど、ちょっともうすごい身近な、例えばここの公園が暗くて怖いからこうしてほしいとか何かそういうものを気軽に書き込めるような掲示板みたいなもの。だから自分が送ったものだけじゃなくて、ほかの人が書いているものも見えるような掲示板を設置して、その意見を書いてもらって、ただやっぱりちょっと管理が必要なので、ずっと開いてるわけじゃなくて、このトピックについて、この期間何かあったら書いてくださいねみたいな感じで、それを書いてもらって意見をいろいろ出してもらって、それについてフィードバックできることについてはまた別途いただいた意見についてこういうふうに進めておりますとか、これについてはまたちょっと考えさせていただきますとかみたいな感じでフィードバックしてるみたいな、ちょっとプラットフォームを工夫して、子どもでも意見が表明しやすいような形で工夫されているところもあるので、そういったことに関する情報収集もされるといいかなというふうに思いました。

○久保田会長 いろんなところがいろんな試みをされて、模索しているところが多いような感じもあるので、いろいろ参考にして進めていただければと思います。

ここでもいいですし、別の箇所でもいいので何か御意見とか、またお願いします。

どうぞ。

○津嶋委員 ちょっと見つけられてないんですけど、幼保小と連携についてという項目とかが上がってますか。

○久保田会長 ありましたね。15あたりですかね。20ぐらい。ほかは。20は、学校教育と円滑な接続。ほかに何かありましたか。

○津嶋委員 円滑な接続に向けた取組というのが書いてないですね。ここですか。すいません。そこに関連をするんですけども、ようやくといったらあれですけども、いわゆる幼児期の育ちだと小学校に接続というか1年生ということで、幼児期の終わりまでに育ってほしい自分の姿という、そういう教諭も含めて、今小学校の先生も幼児期の育ちを理解しよう、あと乳幼児に携わっている教諭も小学校のことについても理解をしていこうというふうな、そういうのがようやく始まったところなんですけども、まだ実際には1回集まって、市内の全体でお互いの状況と言うんですかね。それとやはり民間が保育園も幼稚園の幼児期は、今公立のほうもどんどん民間のほうに委ねられていっているんで、そういったところの民間の事業者が多いとか施設がかなりパーセンテージを占めるんですけども、それとやはり特色を持っていたりとかで、そういったところの意見交換の場という意味で、なかなかまだその部分の進みがゆっくりにはなっているんで、これはぜひやはり、ここで評価というか「3」ですね。順調ですか。順調ですね。順調にはなってるんですけども、実際にはこれ現場の職員たちが集まった中で、なかなかやっぱり意見がばらついて、そろっているとかそれぞれの進み方がまだ見られていて、まだ一つにはもちろんなっていないので、実際に感覚として10回ぐらいやらないとそれがまとまってこないんじゃないかというようなレベルで、これ教育委員会マターになってきていると思うんですけども、他市の事例でいくと、校区ごととか地域ごとで、もっと結構密に連携を取り合って、教職員間で話し合いを持ったりとか、協議会のような形とか研修会というのをそこでもってやっているとかいうところもあるので、子どもの育ちのことにやっぱりつながってくるので、ぜひそういったところについてはそれをもっと進めていっていただきたいなと思うのと、あとこれに併せた学校運営協議会というのが項目である

んですけども、63 番。これも近年は中学校区の連携推進協議会という形で、それぞれの保育園、地域にそこにある保育園、公立も含めて幼稚園・保育園・認定こども園の代表者がそこに一緒に集まって、いろいろと地域の小学校・中学校の教頭・校長、また地域の保護司の方とか地域コーディネーターの方とかみんな一堂に集まって情報交換をしていたりとか現状を共有をしていたんですけど、コミュニティ構想になってから、コミュニティ協議会に変わってから全部地域に投げられたので、全てそこは地域で、要綱で多分人数も決まっていて、その学校運営協議会の中から幼稚園・保育園とかの代表者が皆外れてしまった経緯があるんですけど、そういうところで結構情報を共有する場がなくなってしまっているのも一つにあるのかなと思ひまして、これも市全体として考えてもらうときに、実際私これはある意味地域に、そこにおりながら小学校の実情が分からない、中学校の実態が分からないということで、こちらのほうからアクションを起こして、今そこにオブザーバーとして入らせていただいているんですね、地域のところに。だから委員ではないんですけども、オブザーバーとして初めて行かせていただいたら、やっぱり今の中学校の運営状況とか生徒の状況とか、うまくいってるのか、ちょっと荒れたところがあるとかそういったことも教えていただけたらとか、小学校ではこういう課題がありますというようなことも教えていただけるので、これも市としてその取組が、先ほどの幼保小連携もまだすごくスローなんですけれども、ちょっとシステムとして、そういったところはなかなか進みにくくなってしまうのかなという。もちろんこの場でするので教育委員会の方と直接お話ししているわけではないので、ちょっとその辺りはあるんですけども、ぜひそういったところも研究いただければ。地域に根差している公立も含めた幼稚園・保育園・認定こども園、全てがそこで一堂にそういう情報共有できる場を持っているので、何かそんなシステム的なことですけど、他市の事例で言えばいろいろそういったところなんかも進んでいるところもあるということで、ちょっと認識をいただけたらいいかなと。市として何かお考えがあればお答えいただきたい。担当変わるのかなと思う。それは意見として言わせていただこうかなと思います。

○久保田会長 そうですね。どうしてもこれ教育委員会のほうのあれになっちゃいます。何かありますか。事務局。

○津嶋委員 何か垣根を越えた、こども部と教育委員会で、同じ施設のというところですね。要は、子どものことを考えた上で。

○事務局（望月） 幼小連携の件なんですけど、今教育委員会が学校教育課と私どもこども施設課のほうで共同で取組を進めている段階でございまして、先ほどおっしゃられましたとおり、昨年度につきまして小学校の職員と幼保小の職員と施設の職員が一堂に会しまして、昨年度 2 回研修を行った次第でございまして。1 回目のほうは座学といいますか、幼小架け橋プログラムの概要について座学で学びまして、2 回目の研修におきましては、各小学校区ごとに分かれまして、小学校区ごとの小学校と各民間園とが架け橋プログラムも策定するに当たって意見交換を行わせていただいたというところでございます。今年度におきましても、引き続き 2 回今後研修を予定してございまして、昨年度のその一堂に会した意見交換の続きということで、コーディネーターの大学教授から御意見を賜って、その意見を基にまた引き続きその架け橋プログラムの策定に向けての検討を続けていくというところでございます。今後につきましては、まだ明確には決まっておりますけれども、今年度 2 回予定しているその研修で一定終えて、その後各小学校区ごとに引き続きお任せするのか、自主的にお任せをするのか、またそれとも市のほうでまたコーディネートをしもう 1 年やっていくのかというところについては、まだ検討している段階でございますけれども、小学校区ごとに一定単位として集まって、架け橋プログラムの策定について取組を進めていくというところでございますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○久保田会長 どうぞ。

○邨橋委員 架け橋プログラムについては国のほうからカリキュラム検討委員会があつて、そこでつ

くったものを小学校・乳幼児施設に下して、それに対する話合いの結果をフィードバックして、検討委員会が修正したものをやり取りをしながら3年ぐらい経過して、ある程度その市としてまとまったものをつくるということで国は言っていたと思うんですね。じゃあ守口市の場合、その開発委員会というのはどこにあるんですか。

○事務局（望月） その辺もコーディネーターの大学教授の方とお話しさせていただきまして、オーソドックスな形は今委員おっしゃられたパターンが多いというのは聞いておるんですけども、特にパターンにこだわらず、今守口市が進めている取組で策定をしても特に問題はないということで聞いてございますので、今後の進み具合にもよりますけれども、そういう組織体を立ち上げてやったほうがいいのか、今の形で続けていくのかということも、また今後やりながら検討していきたいというふうに考えております。

○邨橋委員 国が言っているのは、まず開発委員会、カリキュラムの検討委員会があって、そこから出てきたものを各小学校・乳幼児施設でやり取りをして、修正とか意見を上げていくというやり取りなんですね。だからどっちが先でも構わないというのはそうなんです。守口市の場合、小とか幼稚園施設とかが今話合いができたのは、じゃあ上げるところはないということになってしまうんじゃないんですか。これはどういうふうな形で、それをまとめることができてるんでしょうか。

○事務局（望月） 先ほどの話の繰り返しになるんですけども、特にその組織体で上げて検討を、必須というふうには聞いてございませんで、架け橋プログラムを策定するに当たりまして、今のその小学校区単位の意見交換、それをもっともっとブラッシュアップしていったら、それで策定という形でも特段問題はないというふうに、そのコーディネーターの方とも。

○邨橋委員 それはそうなんです。その話し合った結果を守口市として、こういう共通カリキュラムをつくりましょうというのをしてくださいというものが国の方針なんですね。今小学校と幼稚園の段階で、片っぱは教え込まんとあかん、ばーんと出した。片一方は子どもの主体性やから子どもの言うことをちゃんと聞いてやれって。ほな両方上がったときに、じゃあそれはそのまま守口市としては認めるのかということ、地域によって教育・保育内容が変わってしまうということになってくるんですね。それが一旦フィードバックされたものを開発委員会の中で修正して、こうじゃないですかといってまた戻して、それぞれをやり取りした上で、ある程度まとめるという構想だったはずなんですけれども、まとめるところとか、ないということになってしまうんですかね。

○事務局（望月） そうですね。ほんとに今の段階の話なんですけれども、そのおっしゃる開発委員会については、まだ話の中では上がってございませんで。ちょっとすいません。私どもの勉強不足かも分かりませんで、また教育委員会のほうとも連携しながら検討していきたいと思っております。

○邨橋委員 でもそこで、ちょっとほかの市の事例を出して申し訳ないんですけども、門真市で、私そっちの委員もやっているんですけども、門真市の場合、この架け橋プログラムというのは5歳児と小学校1年生のカリキュラムを共通化していきましようというところですよ。そうしたときに、その話を進めていけばいくほど、門真市の中で子どもにどう育てほしいというのが共通化されていなかったら、そのカリキュラム、実際動く私たちが共通化できないということで、その門真市の子どもとして、こう育てほしいという子ども像に向かって何を今やるべきかという話になるので、そういう意味では大きな方向性みたいなのは、門真の場合、平成30年に乳幼児期の共通カリキュラムの中に小学校の先生に入っていて、小学校はこういうところで見えていまいましようというのを書き込んでもらったベースがあるので、それで話はしてるんですけども、下手をすると、それこそ以前あった接続期カリキュラムといって、5歳児後半と小学校1年生の前半は、この時期に何を何をして何をして学校の生活になじめるようにしましようというところに落ちてしまう可能性があるんですね。それはそもそも狙っているところが全く別なので、そこを前提としたカリキュラムの開発委員会をつくっておかないと、ちょ

っとずれてくるんじゃないかなと思います。

○久保田会長 どうぞ。

○津嶋委員 私の最初の趣旨をお尋ねしたかったのは、お互い小学校と教育・保育施設が交わって、そういう意見をしっかりと話し合ったりとか修正したりとか調整したりとか、そういう場がやっぱり少なくなっているという実態があるのかなと。先ほど地域ごとにともおっしゃっていただいたんですけども、結構それを各施設に委ねられると、やはりその施設事情があって、なかなかそんな時間が取れないとか動かない部分があったりするんですよ。だから教育委員会マターというか、もうどんどんしっかりと引張っていったいただいたほうが、動いている自治体が多いのかなというか、実際にはそういったところが効果が見られているのかなと思うんですけど、先ほどの邨橋委員の意見もそうなんですけども、民間の保育教育施設が多くなっているんで、それは逆に言えば、守口はいろんな地域から来ている乳幼児を預かっているんで、結構その校区だけの子どもでもないですね、実際には。だから実際に守口市の広範囲の子どもたちが通ってきている保育園や幼稚園もかなり多いので、公立であれば校区が決まっています、はい、ここここということよく連携、公立同士で園さんと小学校の連携というのは取りやすいんですけど、民間施設になると、いやいやもうかなり遠いところの校区もある。守口市は狭い面積なので、どこからも来やすいというのもあって、結構そういったところもあったりするんで、そこが全部が特色で、地域の特色を出すことも、中には気軽に入っても面白かったりもいいと思うんですけども、逆にそれがあまりにもバランスがばらけてしまうと、もうほんとに違った目標とかになってしまわないかというような、そんな危惧もするところなので、ちょっとそういったところについては今後の進め方になると思いますので、今これも始まったばかりというところかと思うんですけども、ちょっと私がお願いしたかったのは、そういったところの一緒になれる場所というのが、あえてあったのがなくなってしまった実情があるので、もう一度そういう小学校の先生たちと話し合えとか交わる場所という機会は、あえて意図的につくっていただけたらなと、行政としてつくっていただけたらなという思いです。

○邨橋委員 だから多分、津嶋先生おっしゃっているのは、今まで小学校へ遊びに来ませんかとか見学に行ってもいいですかというふうなつながりをやってた。それは今も多分やっているはずなんです。ただその範囲でちょっと、今の子どもってこうですよっていうふうな話ができるのを、今度接続カリキュラムとして考えているとすると、かなり趣旨が違ってしまっているので、それはそれでやっぱりちゃんとやってほしいなと思いますし、見学に行くとか小学校を知るとかというだけじゃなくて、この時期の子どもの育ちが小学校に行ったときにこれにつながって、それが大人になったときにどうつながっていくという、その学びの連続性みたいなのをちゃんと話しする場面が実は要ると思うんですね。そのためにはやっぱり先生と、うちはこういうふうな保育をして、このときにこういう経験を大事にしてるんですよという話を積極的にせんとあかんねんけれども、その場面が少なくなったので、増やすことができますかなという話だと、私は津嶋先生のお話を聞いてて思っているんですよ。

○久保田会長 どうしても、要するに小と中と違って、小と中の場合、大体公立同士で行く。要するに子どもたちが同じといいますか、大体この子たちは、この中学校へ行ってというのがああると思うんですけど、ほんとに保幼小だと全然それが違ってくるので、保幼小でもちゃんと接続ができるようなちょっと仕組みというのをつくっていくというのは重要になるかなと。これはほんとにいろんなところでずっと言われていた、片方うまくいかないところでもあるかなと思うんですけど、引き続きちょっと検討していただければなと。

○津嶋委員 でもそれが私たちからすると、自分たちがやってた、子どもたちが小学校へ行って中学校へ行って大人になったときに、言われたことしかできひん子、何でやねんというふうなところにつながってるんですよ。子どもたちが自分でやりたいということをやらせて育ててきたのに、いつの間に

か言われたことしかできひん子に育っているのは、やっぱりその目標がずれちゃってると。それが小学校とか学校教育体験の中、守口の中でちゃんと通じてるかだとすると、こんなんやっといってくれと言われたけど、じゃあこれも必要ですね、じゃあこれもやりましょうかみたいになんか考えられる大人になってほしいというところがあるので、私はこれはすごく大事なことだと思いますし、5歳と小学校1年生の話なだけけれども、その学びの最終のところまで考えた上での、この時期をどうするかというところで話ししないと意味がないものだと思いますので、はい。

○久保田会長 どうぞ。

○事務局（西川） この幼小の接続の関係なんですけれども、文部科学省のほうが示している中で、教育委員会主体となっているところはでているんですが、同じ守口市行政という中で、こども部、そして教育委員会、連携を図りながら、どっちが所管やという垣根もなく、今まで進めてきたところではございます。我々もこの進め方というのは、いろいろ門真市さんの事例なんか御紹介いただきまして、我々もどういう形で進めているかという情報交換、門真市さんなんかとさせてもらってはいるんですけれども、いろんな地域に根差した幼小連携ということではいろいろあるとは思いますが、まさしく現場のお声ということで、邨橋委員のほうから、また津嶋委員のほうからお話頂戴しましたので、しっかりと教育委員会にもこの議論をフィードバックしまして、また進めていきたいと思っているところでございます。

○久保田会長 ありがとうございます。ちょっと議論が尽きないところではありますけど、ちょっともう時間もあと30分ぐらいになってしまいましたので、6章のほうに移らせていただければと思います。じゃあ、6章の説明、よろしくお願いします。

○事務局（前田） 議題（3）「守口市こども計画」6章の令和7年度実績について、御説明いたします。

お手元の資料3-2を御覧ください。

初めに、資料1ページ目以降に記載している表の見方について御説明いたします。

「①量の見込み」とは、各事業に対するニーズ量の見込みであり、当該計画を実施する際に推定した値です。「②確保方策」とは、量の見込みに対して、市の施策により確保・対応が可能となる値です。いずれも、こども計画上の計画値をお示ししており、「③実績欄」には、各年度4月1日時点における各区分・各エリアの実際の認定数を積み上げた値を“実績値”として記載しています。今回は令和7年度の実績報告ですので、報告箇所については「③実績欄」の一番左端にある「令和7年度」の箇所に記載しております。また、「③実績欄」の左側に、プラスまたは黒三角（▲）で数値が示されていますが、これは計画値と実績値を比較した際の差を示しております。こちらにつきましても時間の関係もありますことから、今回は2号認定及び3号認定並びに地域子育て支援拠点事業についての部分のみ御説明させていただきます。

まず、資料3-2の2ページ、2号認定（共働き家庭等）【3歳～5歳】の量の見込みと確保方策についてを御覧ください。

「2号認定」とは、3歳から5歳までの子どものうち、保護者が働いているなどの理由により家庭での保育が困難であることから、保育所の利用希望が強い認定区分です。

まず、一番上段の市全体における令和7年度の欄を御覧ください。①量の見込みの計画値2,138人に対して、令和7年度については未利用児も含め2,209人となっております。また、②確保方策の計画値は2,232枠ですが、令和7年度実績としては、特定教育・保育施設の施設ごとの利用定員を積み上げた値は2,293枠となっています。

令和7年度の計画値と実績値を比較すると、市全体全てのエリアで量の見込みの実績値が計画値を上回っており、計画よりも実際のニーズが多かったこととなっています。また、②確保方策では、南部エ

リアにおいて実績値が計画値を下回っており、計画どおりに定員を確保できていないという結果が出ておりますが、市全体では実績値が計画値を上回っており、計画よりも多くの定員を確保できました。

また、令和7年度の実績における量の見込みと確保方策の比較では、中部エリアにおいて、量の見込みが確保方策を上回っており、ニーズに対する確保方策が不足している状況です。

今後の方針としましては、入所数に余裕のある年齢児や1号認定こどもの利用定員の空き枠を活用して、市民の保育需要に対応できるよう民間園にも働きかけていき、また今後の待機児童や未利用児の状況も踏まえ、市による保育士確保支援や民間施設整備、民間移管等の各施策を実施し、必要に応じた保育の受皿確保を図ってまいります。

次に、3ページ目にまいりまして、3号認定（共働き家庭等）【0歳】の量の見込みと確保方策についてです。

「3号認定」とは、0歳から2歳までの子どものうち、2号認定の子どもと同様、保護者の就労等により家庭での保育が困難であることから、保育所の利用希望が強い認定区分で、そのうち0歳児がこの区分となります。

令和7年度の実績における量の見込みと確保方策を比較しますと、全てのエリアにおいて確保方策が量の見込みを上回っており、確保方策は足りていることを示しております。

今後の方針としましては、0歳児については他の年齢と比べ、年度途中でのニーズ増加があることを踏まえ、年度途中からの保育ニーズにも対応できるよう、きめ細やかな保護者対応等に努めるなど、保護者の希望に沿った利用調整を行ってまいります。

ページをめくっていただき、3号認定（共働き家庭等）【1・2歳】の量の見込みと確保方策についてです。

一番上段の市全体における令和7年度の欄を御覧ください。①量の見込みの計画値1,643人に対し、令和7年度の実績は、未利用児も含め1,712人で、実績値が計画値を上回っており、計画より保育ニーズが高い状況です。②確保方策の計画値は1,513枠ですが、令和7年度の実績としては、保育所・認定こども園及び小規模保育事業所の利用定員を積み上げた値は1,433枠と実績値が計画値を下回っており、計画よりも定員を設けることができていない状況です。

全てのエリアにおいて、①量の見込みの実績が②確保方策の実績を上回り、確保方策が不足している状況が分かります。そのため、施設によっては弾力的運用により利用定員を超えた受入れを行うことなどにより対応しております。

今後の方針としましては、他の歳児の空き枠を活用して保育需要に対応できるよう民間園に働きかけていき、今後の待機児童や未利用児童の状況を踏まえ、市による保育士確保支援や民間施設整備、民間移管等の各施策を実施、必要に応じた保育の受皿拡大を図ってまいります。

また、令和7年度においては、守口市立認定こども園の民間移管に伴う認定こども園運営者選考委員会の審査・選考により、令和9年4月1日から民間移管を行う「守口市立にじいろ認定こども園」の移管法人として、社会福祉法人「恵育会」を選定しました。

今後も、「守口市こども計画」を通して、全ての認定区分において、教育・保育の量の見込みと確保方策の推移を注視してまいりたいと考えております。

以上が、「教育・保育の量の見込みと確保方策」についての令和7年度実績となります。

続きまして、10ページ目、地域子育て支援拠点事業を御覧ください。

本事業は、各々の地域子育て支援拠点施設において、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安解消等を緩和するため、乳幼児及びその家族が相互に交流を行う場所を提供し、子育てに関する相談や地域の子育て情報の提供、子育て講座などを実施する事業です。

令和7年度の実績としては、一番下段の南部エリアは、利用者数が計画値より3,857人増加し、東部

エリアの利用者数も計画値より 2,529 人増加しており、一番上段の市全体の利用者数は計画値を 5,542 人上回る 25,727 人となりました。

今後の方針については、既存の各拠点施設についても引き続き市ホームページ等での周知を行うとともに、拠点施設の利用を希望する親子に当課職員が同行して各拠点施設を紹介する取組を実施するなど利用しやすい環境を整える。さらに、各拠点施設と交流会を開催し、情報交換等を行い、連携しながら事業の充実につなげてまいります。

その他の項目につきましては、おおむね計画に基づき順調に推移しておりますことから、詳細な説明は割愛させていただきますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、「人口推計」について御説明いたします。

お手元の参考資料 2「こどもの人口の推計」及び「守口市こども計画」の 8 ページを御覧ください。

令和 6 年度の守口市こども計画策定時は、令和 6 年 4 月 1 日の住民基本台帳人口を基に今後の人口推計を作成いたしました。参考までに令和 8 年 4 月 1 日の住民基本台帳人口を反映させた人口推計を今回作成いたしました。

17 歳までの子どもの人口における令和 8 年の推計値と実績値を比較しますと、令和 6 年 4 月 1 日時点での推計値 18,721 人に対し、令和 8 年 4 月 1 日時点での実績値は 18,864 人となっており、推計値よりも 143 人の増加となっております。増加となった主な要因としては、0～5 歳児の子どもが推計値と比較し、129 人増加しているためです。また、上段の棒グラフでは、令和 12 年度における 0～5 歳児の子どもの推計値は 6,195 人となっておりますが、令和 6 年 4 月 1 日時点での推計値は 6,000 人割れの 5,977 人であったことから、就学前児童数の減少幅が小さくなっております。

このように、令和 8 年 4 月 1 日時点の実績値と今後の推計値は、令和 6 年 4 月 1 日時点の推計値と比較して減少幅が鈍化して推移しております。一方、国全体で見ますと出生数は令和 7 年、67 万 1,236 人となり、また合計特殊出生率も 1.14 と過去最低を更新し、10 年連続の低下となっており、急激に少子化が進んでいる状況でございます。

本市においては、参考資料にもありますとおり、令和 9 年以降も 0 歳児含め総数は、緩やかに減少していく推計となっておりますが、今後も引き続き市内外の人口動態を注視してまいります。

以上、誠に簡単な説明ではありますが、「守口市こども計画」第 6 章 令和 7 年度実績についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○久保田会長 ありがとうございました。それでは、御意見などお願いします。

どうぞ。

○邨橋委員 資料を見せていただくと、3 号認定の 1 歳・2 歳が極端に人数が不足しているのが目立つ。この表でいきますと 1,712 人の希望があるところに対して 1,433 人しか受けられない、279 人不足という状況になっているわけですね。この状況をこれから先どういうふうに見ていかれるのかなと、ちょっと聞かせてほしいなと思うんです。ちょっとこの人口推計のところを見ていきますと、この 8 年度の 1 歳児は、前年度 0 歳児の子ども数が成長して 1 歳になるわけですね。とすると 1,010 人から 1,074 人で 64 人増えてます。2 歳児でいきますと 6 年度の 0 歳児ですので、1,007 人から 1,080 人、3 歳が 1,050 人から 1,084 人に増えていると。4 歳が 1,088 人から 1,115 人に増えてます。ところが 5 歳で見ますと 1,093 人に対して 1,072 人というふうには減っているんですね。いつも言ってるんですけども、0・1・2 歳児の無償化を守口が進めてる、その対象になる 0・1・2・3 歳までが増えていきます。4 歳になってもそのままという方がいてるけれども、5 歳・6 歳になったら減ってるというのは他市に戻られたというふうには考えられるんですけども、この数字をどういうふうに見られるのかというのをちょっと教えていただきたいのと、先ほど言ったように 0・1・2 歳児がここに来て 270 人というふうには極端に増えていることに対する、何でかなというのを考えておられるのかというのをちょっと教

えていただきたいんですけども。

○事務局（西川） 確かに邨橋委員おっしゃるとおりで、令和3年の0歳児1,093人が、令和8年1,072人ということでマイナス21人ということ、当然増えたらいいんですけども、大きく減って、大きく増えてるかという観点でいうと微減というところではあるのかなと。本市のほうも0～5までの子育て支援施策をいろいろ平成29年4月、先ほど津嶋委員さんのほうがおっしゃってましたけども、他市に先駆けて実施してきたところでございます。それ以降、如実にこの0～5歳という部分の年齢はかなり他市に比べて増えているという状況、現状維持と、まだまだ増えているという状況なんですけども、過去からのデータで、やっぱり小学校に上がるときに、やはりちょっと微減というか減っているというのがありますので、逆に守口の小学校に通いたいという部分のお子さんが転入してくる。また他市に、守口に住んでるお子さんが外に出られるという形というのは課題としては認識しているところではございます。小学校におきましては給食の無償化でありますとか、学校の建て替えなども進めながらハードのほうの整備、またソフトの整備、また学びのほうにおいても塾に行けないお子さんたちにはフォローしてあげるような部分もさせてもらっているとか、力を入れていっているところではございます。なかなか数字としてすぐに出るかというところはあるのかなとは思んですけども、国勢調査におきましても、前回の分で、多少なりともちょっと増えていたところが、直近の分、北河内でございますと交野市さんが増えてたんですかね。それでほかは全部減っていると。やっぱり減り幅で言うとな守口は少のうございまして、そういう意味においては人口減少が全体として進んでいる中では何とか踏みとどまっているのかなという感じではございますが、令和2年の国調では増えてましたので、令和7年は落ちているというところで、引き続き守口の魅力発信という部分で、大阪市も含めて幼児保育教育の完全無償化という部分を訴えられてこられてます。アドバンテージとしては、やはりなくなってきているというようなところもあるかと思います。一方で財源のほうも限りがありますので、こういった形で本市のほうの子育て支援施策を進めつつ、PRというか知ってもらうということも非常に大事かと思っておりますので、その辺りも進めていく必要はあるのかなというふうに認識しているところではございます。

○邨橋委員 この人口推計（0～6歳の合計人口（就学前児童数）の対前年増加数）を見ますと、令和4年度が若干増えて、それ以降は7年度はごっつい41人増になっているんですね、前年比較で。それ以外は全部減ってます。60、96、52、67、108、75、66とかいうふうに0歳から6歳だけ見ても50人以上ぼぼぼんと減ってる、これ試算なんですね。その中で今までと同じような進め方では、ちょっと問題が出てくるんじゃないかなと思います。片一方、減らない1つの理由は、子どもの数が減っていて減らないということは、保護者の人が働いてはる部分が増えてきていると思うんですけども、それをどれぐらいの率、国は80%と言ってたけども、それとつくに超えちゃってるんですけども、守口市としてはどれぐらいの率まで働かはるとか見越しておられるのかなとかありますかね。確か、国の80のベースで試算したときに、5年か6年から少子化になって、利用人数も減少傾向になるってなってたんですけど、守口は先ほど言ったように、0・1・2・3・4歳まで、4歳ということは3歳児ですよ。までは増えていて、それ以降減っているということは、この間無償化のところのところに周りのところから来てはる人が多いという。その中でこれから先どういうふうにされていかれるのかなというのはよくよく考えていかないと。大阪市は無償化を出しましたし、寝屋川も無償化の話が出てる中で、この人数が増にはなってる減に転じたときに、結局今までは実質そのものの受入れ人数が上がってきますよね。それに対して80で見てたのを、例えば90とか95%の就職率としたときには、それだけ利用の要望が多いから今の確保数プラス、まだ考えんとあかんのですという説明にはなると思うんですけども、そこらは今守口市としてはどのように考えておられるのかなというのをちょっと教えていただけたらと思います。

○事務局（西川） 就労率というのはなかなか、目標という部分はなかなか。御自身の御家庭の事情で働かれることもございますけど、子どもを預けてですね、働けるという環境は、大事かなと思ってます

ので、そこはしっかり受皿という部分は必要になってくるだろうというふうには思っています。

○邨橋委員 具体的には数字としては設定はしてない。

○事務局（西川） 設定は、就労率はちょっとないかなと思います。

○邨橋委員 確かに出し方は難しい数字なんですけどもね。

○事務局（西川） あとは一つ言いますと、待機児童はおかげさまで、令和8年4月1日ゼロ人ということですけども、いかんせんまだ未利用児さんが200名を超える形でおられまして、北河内で割とまだ割合としては高い形になりますので、そういったことから、まずは待機児童が出ないのが前提なんですけれども、未利用児さんのミスマッチとかいろんな部分で解消できるような方向性で行けば、ニーズとしてはまだ200名を超える形であるのかなと思いますので、まずそこをしっかりと、邨橋委員から先ほど就労率ということが出ましたけども、いつでも働きにいけない環境づくりという部分は、申し込んでもなかなか入れないとなると働こうというところに行き着かないと思いますので、そういった部分も含めて進めていきたいと思っています。

○邨橋委員 ということは、最終的には未利用児がゼロになるように、市としては頑張っていきたいと。

○事務局（西川） そうですね。ゼロにはなかなかミスマッチの部分とか育児休暇の関係で、取りあえず申込みかけて、落ちてもいいというか、落ちたほうがいいのかというような場合も中にはあるように聞いておりますので、そこはゼロにはならないと思うんですけども、働きたい、御家庭の中で働きたいという部分をスムーズに行かせるような形で就労支援、保育所に小規模に入れるよと、いつでも入れるよという部分、環境づくりは大切なのかなと。

○久保田会長 時間もね、ほかに何かありますか。何かもう一つぐらい何かありますか。もう時間になってしまってるんですけども。そういうことですかね。

はい。ということで、いろいろ議論は尽きないかと思いますが、ちょっともう時間も出てますので、6章については以上になります。

では、議題は以上ですが、そのほか事務局より連絡がありますので、お願いします。

○事務局（前田） 最後に事務局より、2点御連絡がございます。

1点目ですが、本日で2年の任期が満了となります。令和8年8月1日から令和10年7月31日が新たな任期となり、本日配付資料に入れさせていただいております「守口市子ども・子育て会議委員名簿（令和8年8月1日から）」が新たな委員の皆様となっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また先日、次期守口市子ども・子育て会議の会長・副会長の選任などを議題とする「子ども・子育て会議」の日程調整をさせていただき、8月21日金曜日、10時からの開催で調整させていただいております。お忙しい中恐縮でございますが、よろしくお願い申し上げます。

続きまして2点目ですが、委員会の議事録についてでございますが、委員の方2名に名簿順に輪番で御確認いただき、署名をいただいた上で最終決定することとしております。今回は、邨橋委員、津嶋委員にお願いする予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

○久保田会長 ありがとうございます。事務局から説明がありましたとおり、邨橋委員と津嶋委員とでお願いしたいと思います。

それでは、本日の案件、これで全て終了いたしましたので、会議はこれにて閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後 3 時 56 分